

Ⅱ 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

1 地域福祉の充実

現状と課題

近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、急速な少子高齢化や核家族化等が進行するとともに、地域に対する意識の変化、価値観や生活様式の多様化、さらには災害時における高齢者や障がい者への支援、子どもや高齢者等への虐待、一人暮らし高齢者の孤独死など新たな問題も生じています。

特に、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化は、地域住民が抱える生活課題を複雑化、深刻化させています。

これらに対し、行政施策やボランティア活動等の展開に加えて、福祉課題や生活課題を地域全体で共有し解決できるよう、民生委員、ボランティア、福祉関連施設・事業所等からなる地域福祉のネットワークの構築が求められています。

また、町民が各種サービスの受給者としてのみではなく、毎日の生活に根ざしたあらゆる問題について、地域社会で連携して解決していこうとする地域福祉の行動が必要といえます。

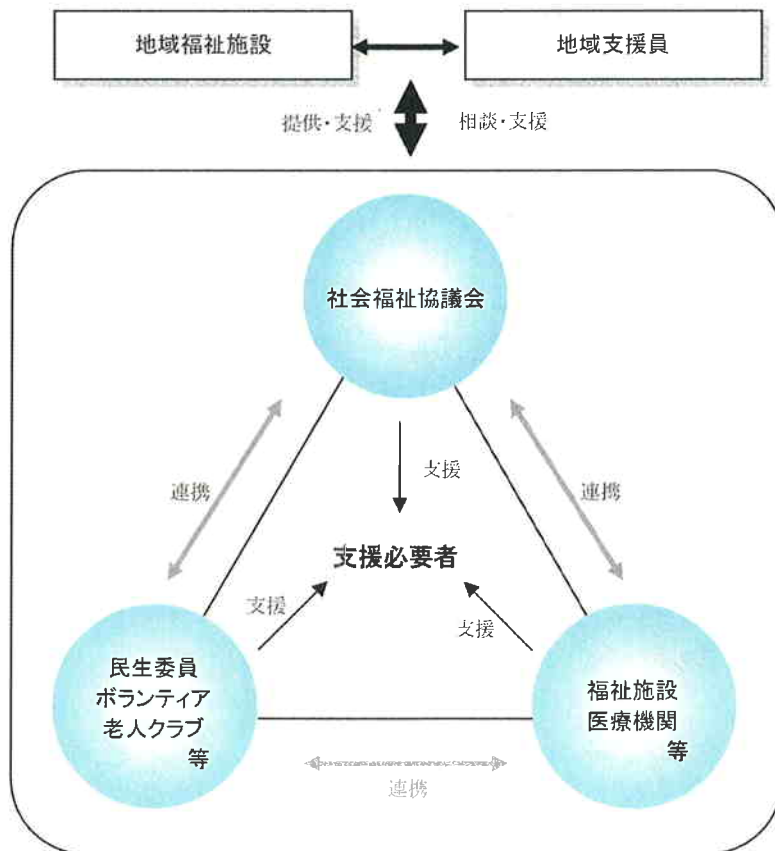


図 地域福祉ネットワーク概念図

施策体系

地域福祉の充実

◆地域福祉の担い手づくりの推進

◆地域福祉ネットワークづくりの構築



●近隣保健福祉ネットワーク事業研修会の様子

計 画

■地域福祉の担い手づくりを推進します！

- ・地域福祉を推進するためには、地域住民の理解と行動が大切なことから、福祉に関する必要な知識や技術の普及のため、事業者、ボランティア団体、NPOなどの協力を得て、福祉に関する学習活動の充実を図ります。
- ・高齢者が持つ豊富な経験と知識、技能を地域の福祉活動に生かすため、ボランティア講座などを開催し、地域活動への積極的な参加を働きかけます。

■地域福祉ネットワークづくりを構築します！

- ・民生委員、地域住民、福祉関連施設・事業所、学校など地域の社会資源の有機的なネットワークを構築し、地域住民相互の交流、見守り活動など、多様な取り組みを支援します。
- ・地域福祉推進の中核的組織である社会福祉協議会との連携を強化するとともに、福祉に関する知識や新しい制度などの情報を適切に入手できるよう研修活動を充実させ、民生委員や児童委員活動を支援します。

2 高齢者・障がい福祉の充実

高齢者福祉の充実

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者は、4,746人で総人口に占める割合は31.82%（平成22年8月1日現在）となっており、町民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会[※]に突入していません。

また、核家族化の進行によって一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域とのかかわりが薄らぐ中で、閉じこもりや家庭での介護など様々な問題が生じています。

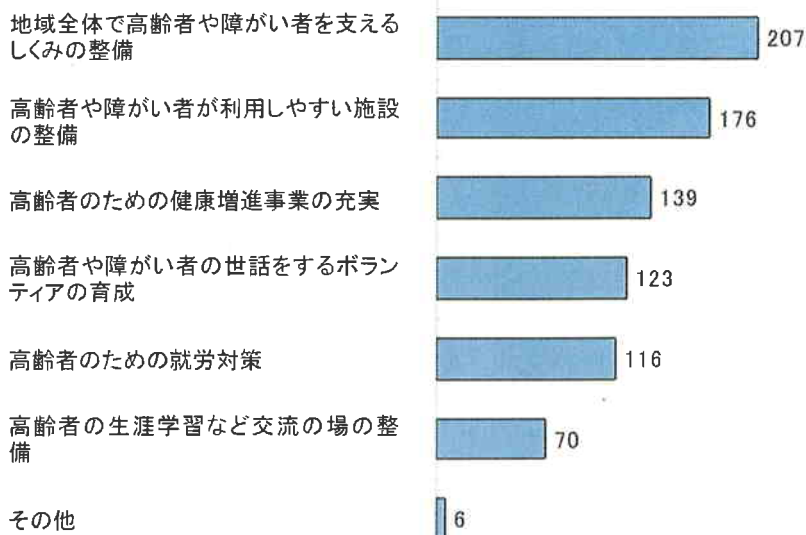
こうした中、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して、生きがいと喜びを感じながら活力に満ちた暮らしを営んでいくためには、保健、福祉、医療、介護の総合的なサービスの提供が必要です。

国においては、介護保険の新たな動向として「予防重視型システム」への転換が進められている中、本町においても新たな予防給付、地域支援事業、地域包括支援センターの設置など、介護保険の事業主体としての対応を図っています。

住み慣れた地域で安定した暮らしが実現できるよう、在宅福祉サービスの充実が必要であるとともに、高齢者が生涯を通じて、長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかで自立した生活ができるように、生涯現役社会に向けた環境づくりが重要となってきています。

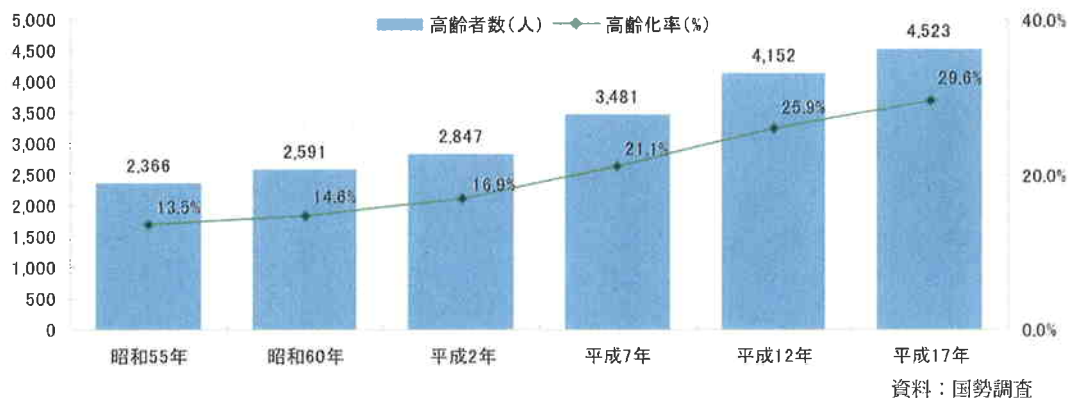
※超高齢社会

65歳以上の人口割合が21%を超えた社会状況を「高齢社会」、14%を超えた社会を「高齢化社会」、7%を超えた社会を「高齢化社会」という。



※町民アンケート調査結果【高齢化対策のための重点施策】

図 高齢者数の推移



おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆介護関係ヘルパーの資格取得の費用の助成
- ◆介護知識や情報が共有できる組織の創設
- ◆福祉バス・コミュニティバス[※]の充実

施策体系

高齢者福祉の充実

- ◆高齢者の生活支援体制の充実
- ◆介護予防事業の推進
- ◆生きがいつくりと社会参加の促進
- ◆介護保険制度運営の充実

※コミュニティバス

地方自治体等が、住民の移動手段を確保するために運行するバスのこと。

計 画

■高齢者の生活支援体制を充実させます！

- ・保健・福祉・介護の専門職がチームとなって、高齢者及びその家族からの相談の受付や高齢者の見守り等の支援を行う総合的な相談・サービス拠点である地域包括支援センターの充実に努めます。
- ・民生委員や地域住民との連携により要援護高齢者の発見に努めるとともに、安否確認や見守りを行うふれあいネットワークづくりを推進します。

■介護予防事業を推進します！

- ・介護予防サービスの普及・啓発を図るとともに、介護予防ケアマネジメントを通じ、地域支援事業や予防給付サービスの利用を促進することで、高齢者の健康保持に努め、自立した生活ができるよう支援を進めます。

■生きがいがづくりと社会参加を促進します！

- ・高齢者の豊富な人生経験と技能・知識等を活用し，かつ生きがいがづくりと社会参加を促進するため，シルバー人材センターの充実を図ります。
- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように，文化・スポーツ活動や学習機会の充実を図るほか，老人クラブ活動の支援をするなど高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進に努めます。

■介護保険制度運営を充実させます！

- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう，予防重視型システムへの転換を図る施策を中心に，適正な介護給付と公平な負担を原則とした介護保険制度の円滑な運営に努めます。



●保健福祉に関する講演会の様子



●音楽体操グループ活動の様子

障がい福祉の充実

現状と課題

障がいの種別や程度を問わず、障がい者等が自分の住みたい場所に住み、必要とする障がい福祉サービスやその他の支援が受けられる社会が求められています。

このような状況の中、障がい者が地域で自立した生活を送るためには、様々な分野における社会基盤づくりが重要です。

ノーマライゼーション*の理念のもと、障がい者が地域で自立した日常・社会生活を送れるよう、保健・福祉・医療・教育など各分野と連携が求められていることから、自立と社会参加の一層の促進を図り、総合的な施策を推進する必要があります。

また、障がい者の自立を支援するため、関係機関や事業所等とのネットワークを活用し、就労支援サービスの充実や就労の場の確保など、就労支援体制の強化と就労の促進を図る必要があります。

図 身体障がい者手帳交付者推移

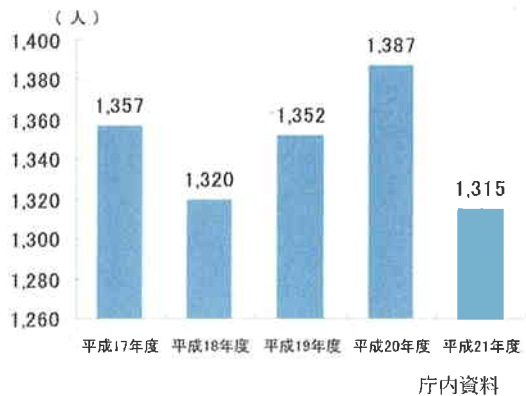


図 療育手帳交付者推移

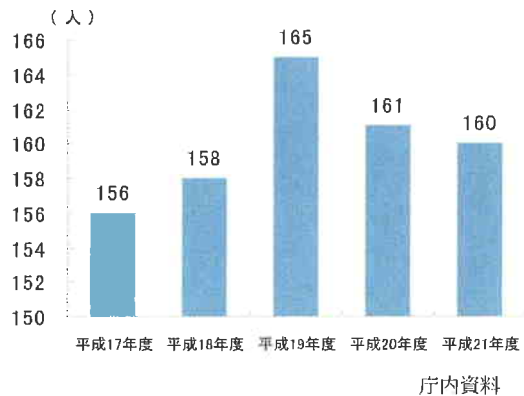


図 精神障がい者保健福祉手帳交付者推移



*ノーマライゼーション

障がいのある人、高齢者や女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々がともに支え合い、互いに尊重しながら関わっていきける、そんな社会の実現をめざすという基本理念。

施策体系

障がい福祉の充実

- ◆ 障がい福祉サービスの充実
- ◆ 自立と社会参加の支援
- ◆ 障がい及び障がい者に対する理解促進



●合同福祉スポーツ大会の様子

計 画

■障がい福祉サービスの充実を図ります！

- ・障がい福祉サービスの居宅サービス・施設サービス等を適切に利用できるよう、地域自立支援協議会を中心とした相談支援機能の強化や町が主体となって行う地域生活支援事業の提供体制の充実を図ります。
- ・保健・福祉・医療・教育等関係機関と連携し、障がいの早期発見やニーズの把握に努めます。
- ・障がい児について、早期発見のための健診内容の充実、早期療育体制の整備を図ります。

■自立と社会参加の支援に努めます！

- ・障がい者が働くことにより、自立や社会参加、社会貢献できるよう、就労支援策の充実強化に努めます。

■障がい及び障がい者に対する理解の促進に努めます！

- ・ノーマライゼーションの理念をめざして、障がいや障がい者に対する理解が一層深まるよう、町民意識の啓発を図ります。



3 子育て支援・児童福祉の充実

現状と課題

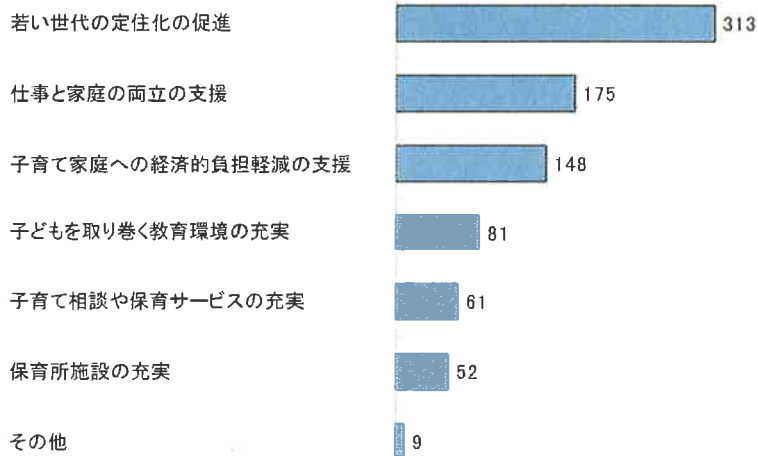
少子化・核家族化の進行により子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域による子育て支援が求められています。

大崎町では、現在6箇所の保育所で子育てを支援していますが、延長保育や一時預かり事業など、保護者の生活実態に応じた保育サービスの提供が必要となっています。

また、子育てに対する不安やストレスから児童虐待に移行しないために、子育て世帯に対する相談体制の強化と子育て支援に関する情報提供の充実、情報交換体制づくりが必要となっています。

少子化の進行に伴い町立保育所では、児童数の減少とあわせて、現存する老朽化した施設を維持していくことが年々厳しくなることが推測されます。

将来に向けて保護者が安心して産み育てられる地域と、安心して預けられる保育所のあり方について、施設の統廃合や民間移管も視野に入れた検討が必要であります。



大崎町保育所等一覧(平成23年3月31日)

保育所・園名	定員	備考
大丸保育所	30名	町立
中沖保育所	30名	町立
南光保育園	60名	私立
大崎保育園	90名	私立
菱田保育園	60名	私立
野方保育園	90名	私立
大崎幼稚園	140名	私立

庁内資料

※町民アンケート調査結果【少子化対策のための重点施策】

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆町外からも園児が入園できるような魅力ある園づくり
- ◆分譲地の提供、小児科の情報提供等

施策体系

子育て支援・児童福祉の充実

- ◆ 保育所の充実
- ◆ 母子における健康の確保・増進
- ◆ 子育て世帯への経済的支援の推進
- ◆ 地域の子育て支援体制の環境整備

計 画

■保育所の充実を図ります！

- ・子育てと仕事の両立を支援するため、特別保育や乳児保育、長時間保育など、保護者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスの充実を図り、また、町外からも入園が行われるような魅力ある施設環境づくりを推進します。
- ・児童数の動向を見極めながら保育所定員の変更、また、安定した保育サービスの継続と柔軟かつ効率的なサービスの提供を図るため、町立保育所の民営化等を検討します。

■母子における健康の確保・増進に努めます！

- ・妊娠早期からの保健指導の実施を行うとともに、子育て等における情報提供の充実を図ります。

■子育て世帯への経済的支援を推進します！

- ・子どもを産み育てるために必要な医療費の負担軽減など、子育て世帯への経済的支援を図ります。

■地域の子育て支援体制の環境を整備します！

- ・子育て世代や若者のニーズを把握して、安心して子育てを行える環境の整備強化を図ります。
- ・子育ての不安や悩み、児童虐待などの様々な問題に対応するため、保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関が連携を図り、迅速に対応できる相談体制・情報提供体制を強化します。



●将来を担う子どもたち

4 保健・医療体制の充実

現状と課題

近年、生活様式の変化や食生活の偏り等に起因する生活習慣病の増加が顕著となっていることから、予防対策の強化が急務となっています。

また、住民の健康保持の観点から実施している各種健診等の中で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診については、比較的高い受診率で推移していますが、各種がん検診については若年層を中心に受診率が低迷しているため、受診率向上対策の推進を図る必要があります。

町内の医療施設としては、内科5施設、内外科2施設、歯科4施設がそれぞれありますが、重症患者、救急患者の大半は、近隣市の総合病院に依存しています。今後、急速な高齢化の進行に伴い、医療需要の大幅増が考えられることから、その受け入れ体制の充実が望まれます。

表 各種がん検診の受診状況(平成20年度)

		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検率 (%)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)	がん発見率 (%)
胃がん検診	大崎町	7,314	863	11.80	10.08	85.06	2	0.23
	鹿児島県計	458,978	73,633	16.04	10.25	89.32	108	0.15
肺がん検診	大崎町	7,762	1,079	13.87	0.65	71.43	1	0.09
	鹿児島県計	486,579	141,751	29.13	0.87	89.09	76	0.05
大腸がん検診	大崎町	7,632	979	12.83	8.58	59.52	0	0.00
	鹿児島県計	491,643	99,676	20.27	7.97	77.93	156	0.16
乳がん検診	大崎町	4,173	835	20.01	5.46	100.00	0	0.00
	鹿児島県計	312,152	65,900	21.11	5.86	89.45	49	0.12
子宮がん検診	大崎町	5,263	621	11.80	0.00	0.00	0	0.00
	鹿児島県計	374,046	77,181	20.63	0.39	85.57	58	0.08

資料：鹿児島県統計資料

表 各種母子保健に関する受診状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
妊婦健康診査受診率	94.1%	100.0%	100.0%	89.9%	100.0%	100.0%
乳児(3か月児)健康診査受診率	96.0%	92.7%	96.8%	100.0%	98.1%	99.1%
1歳6か月児健康診査受診率	89.3%	84.1%	85.7%	87.2%	92.0%	90.7%
3歳児健康診査受診率	82.3%	86.3%	91.4%	93.7%	77.1%	82.0%
1歳6か月児むし歯有病者率	5.3%	13.3%	10.1%	7.3%	7.0%	9.1%
3歳児むし歯有病者率	53.0%	59.4%	53.1%	55.4%	43.2%	42.5%

資料：鹿児島県の母子保健

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆ A E Dの設置場所の広報
- ◆ 受診率や各種情報等の公開・共有
- ◆ 受診等のための交通機関の改善

施策体系

保健・医療体制の充実

- ◆ 救急医療の確保
- ◆ 生活習慣病の予防対策
- ◆ 受診率向上の対策

計 画

■救急医療の確保に努めます！

・急速な高齢化の進行に伴い、今後も救急医療件数の増加が予想されますが、これにいかに対応していくかが喫緊の課題と考えられます。そこで、救急医療の分野では、大隅広域圏をひとつのエリアとして周辺市町と緊密に連携を図ることで大隅広域圏医療システムの構築に努めます。

■生活習慣病の予防対策を講じます！

・広報紙の配付や健康講話の開催などを積極的に推進することで、町民の意識改革を図り、生活習慣病の予防及び重症化防止に努めます。

■受診率向上の対策を講じます！

・若年層を中心にかん検診の受診率向上のための啓発活動に努めます。



●メタボ教室の様子



●ウォーキング大会の様子

5 交通安全、消防・防災・防犯対策の充実

現状と課題

本町では、各年齢層に応じた交通安全教育や交通安全意識の高揚、また交通安全施設の整備や安全な交通環境の整備に努めてきました。

今後も、交通弱者を中心とした交通安全教育や交通安全運動を推進するとともに安全で快適な交通環境の整備に努める必要があります。

消防団は、7分団(中央・大丸・菱田・中沖・持留・野方・特設分団)で構成されており、地域住民が安心して暮らせるよう万一の災害等に対応できる体制を整え、消防署との連携も図られているところです。

消防水利や消防資機材などの消防施設については、定期的に点検を行い、火災や自然災害などの非常時に備えています。年々施設の老朽化が進み、消火活動等に支障をきたす恐れがあります。

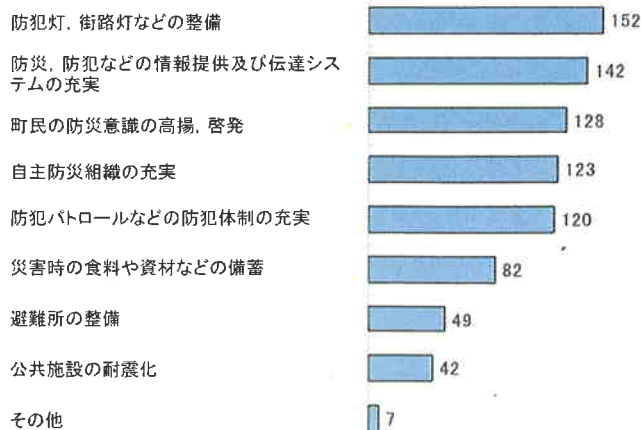
また、近年消防団員の就業形態が大きく変わり、サラリーマンが増加し、昼間の災害活動に出動できる団員が減少している状況であるため、平成22年4月に特設分団を新設しましたが、今後も団員の確保が課題であります。

本町には、町民への情報伝達手段の一つとして、防災行政無線が整備されていますが、この防災行政無線システムは、導入から20年以上が経過し、かつアナログ式であることから、機器の老朽化に伴う故障等の発生が予想され、機器の再整備を進めていく必要があります。

本町の土質は、特有のシラス土壌の上に形成された黒色火山灰土壌が多く、豪雨のたびに土砂崩壊の災害が発生しやすい現状にあります。

特に急傾斜地、土石流危険渓流等の危険箇所指定されている区域については、地域住民の財産と生命を守るうえで関連事業を導入し、整備を進めていく必要があります。

社会情勢の急激な変化により、近年、全国的に犯罪の多様化、低年齢化が進んでおり、犯罪の抑止に取り組み、安全な地域社会を構築する必要があることから、本町においても、犯罪を未然に防止し、町民が安心して暮らせるよう、関係者が一体となって地域に根ざした防犯活動を展開していく必要があります。

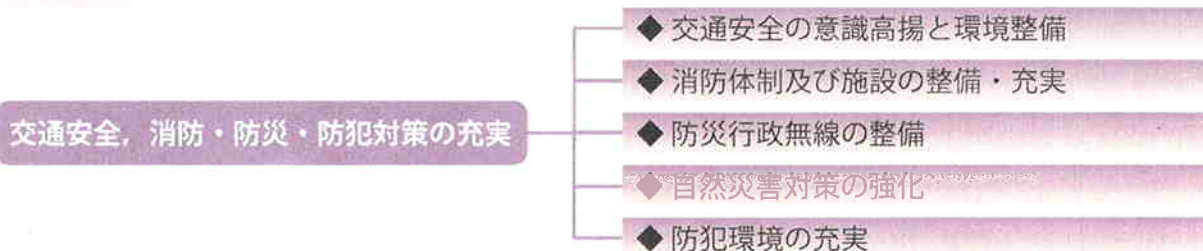


※町民アンケート調査結果【防災・防犯対策等のための重点施策】

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆防災無線の難聴地域の解消
- ◆現場調査と子機設置の検討

施策体系



計 画

■交通安全の意識高揚と環境整備を図ります！

- ・交通安全意識の向上を図るため、家庭、学校、事業所、地域などにおいて交通安全教育を推進します。特に高齢者や園児、児童・生徒に対する交通弱者における交通安全指導の強化に努めます。
- ・町民を交通事故から守るため、通学路の歩道整備や危険箇所におけるガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。

■消防体制及び施設の整備・充実に努めます！

- ・消防力が低下しないように消防団員確保のための継続的な募集・勧誘を行い、また消防団員の資質の向上を図るため、団員研修等への参加を積極的に呼びかけるとともに、近代的な消防資機材の導入を推進し、地域消防力の充実に努めます。
- ・防火水槽や消火栓などの消防水利については、定期点検はもとより、迅速かつ的確な消火活動が行えるように、年次的に整備を行い、地域住民の安全・安心の確保を図ります。



●消防団出初式の様子



●防災訓練の様子

■防災行政無線の整備を図ります！

- ・防災行政無線は、防災に関する情報を迅速かつ的確に伝達し、町民の安全・安心を確保する手段として必要不可欠であるため、機器の再整備を図ります。

■自然災害対策を強化します！

- ・急傾斜地、危険渓流の危険箇所対策については、総合流域防災事業等の導入により危険箇所の解消を図り、安全・安心のまちづくりに努めます。
- ・地震による建物倒壊などの被害を未然に防止するため、庁舎や学校等の公共施設や橋梁の耐震補強に努めます。
- ・津波等による被害を最小限におさえるため、新たな防災マップを作成するとともに、自主防災組織の組織率を高め、集落内のつながりの強化に努めます。

■防犯環境の充実を図ります！

- ・犯罪から地域住民を守るため、町民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。
- ・学校教育や地域活動など、さまざまな場面で非行・犯罪防止や防犯教育を行い、防犯に対する意識向上と青少年の健全育成に努めます。



●交通安全教室の様子



●津波対策検討委員会